



要求を提出

去る1月9日（土）拡大中央委員会にて、春闘要求を決定し、12日（火）に経営者へ提出しました。要求は14項目あり、定年まで働ける職場をつくるためにみんなで決めた切実なもの。要求実現に向けて力を合わせていきましょう。

要求書の内容

年間手当に関する要求

- 【1】 秋厚労2020年5月11日付「年間手当要求」に基づいて、年度末手当（本俸+調整手当+家族手当+世帯支援助手当）を1.0ヶ月（基準日3月31日）とすること
- 【2】 2021年度年間手当について、2020年度実績を下回らないこと

賃金に関する要求

- 【1】 全職員の定期昇給は必ず実施し、また、基本給を引き上げること。なお、賃金の改善は2021年4月1日とすること

58歳以上の不利益の改善に関する要求

- 【1】 満58歳以上の職員について、定期昇給の停止及び退職金の算定年数から58歳以上の在職年数を除外する制度を廃止すること

人手に関する要求

- 【1】 次年度要員計画達成のための今後の見通しを示すこと

病棟夜勤に必要な看護師配置に関する要求

- 【1】 夜勤回数を月8日以内に制限するために、「病棟看護師配置基準数の最低配置数」に関する1991年12月14日付協定書を厳守すること

労働時間に関する要求

- 【1】 ICカードによる出退勤システムの運用についての検証結果等を示すこと

業務改善に関する要求

- 【1】 令和2年秋闘の回答「全職域における各種業務運用の見直し・改善、タスクシフト等を着実に実践していくことが必要であり」について、具体的な進捗状況を全職員に対し示すこと

年次有給休暇に関する要求

- 【1】 令和2年度の、病院、職種ごとの年次有給休暇取得状況を示すこと

指定感染症の対応に関する要求

- 【1】 指定感染症患者に対応したスタッフに、1日3,000円程度の手当を支給すること
- 【2】 院内感染を防ぐため、指定感染症患者に対応したものは、経営者の責任で定期的に検査すること

ハラスメントに関する要求

- 【1】 貴会理事長名において、「ハラスメント根絶」の意思を宣言すること

委託・外注・派遣に関する要求

- 【1】 治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中枢である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想の検証をすること

臨時職員の労働条件に関する要求

- 【1】 再雇用職員も含む臨時職員の時給を引き上げること

秋厚労拡大中央委員会は、コロナ禍のため半日の開催でしたが、「ベースアップの金額」「学位・研究・資格手当」「委託・外注・派遣」など、論議が活発に行われました。それぞれ「内容・文面を変えて要求する」「団体交渉や事務折

衝で確認する」「今後も論議を継続していく」など、対応を整理し、最終的に春闘要求は14項目にまとまりました。

新要求「指定感染症」「業務改善」の項目

新しく要求に加わった

「指定感染症」「業務改善」に関する項目です。指定感染症に関する要求は、「新たな感染症に対応するために労働条件の整備が必要」と声がありました。業務改善は、「一部の職員だけでなく経営側の考えている業務改善を全職員に周知し

てほしい」と、意見が出されています。

●加要請は各支部2名程度

団体交渉は、密を避けるため各支部2名程度の参加要請になる予定です。よろしくお願ひします。

定年まで働ける職場を！